

NO.14 2000.2.28

アジア女性基金NEWS



編集・発行 財団法人女性のためのアジア平和国民基金（アジア女性基金）

tel. 03-3583-9346 fax. 03-3583-9347 URL : <http://www.awf.or.jp> e-mail : info@awf.or.jp

107-0052 東京都港区赤坂2-17-42 赤坂アネックス 郵便振替口座 : 00180-3-71164

関係者70人が集い、思い新た 昨年12月12日 ゆかりの麹町で偲ぶ会

原文兵衛理事長追悼



故・原理事長



あいさつする橋本前総理

「基金」事業 前進を誓う 橋本前総理出席、河野外相からメッセージ

昨年9月にアジア女性基金の原文兵衛理事長が亡くなつてから100日目を間近にした12月12日、「基金」、政府などの関係者がつどい、原文兵衛理事長を偲ぶ会を開いた。会場のグランドアーク半蔵門は理事長が警視総監のころ公邸があった場所で、付近をよく散歩されたというゆかりの地。遺族で夫人の原光子さんを始めご家族のみなさんが出席され、「基金」発足まで、またその後の事業推進にあたつて苦労を共にした役員、関係者ら約70人が参加した。

温和な笑顔の写真を正面に、原理事長の温かい人柄、被害当事者にもよく耳を傾ける誠実な対応、そして「基金」に対する強い思いと意志がさまざまなエピソードとともに語られた。出席した橋本前総理を始め、「基金」設立の過程で関係した河野（現外相）、五十嵐2代の官房長官（当時）、谷野（現・在中国大使）、平林（現・在インド大使）2代の内閣外政審議室長（当時）からメッセージが寄せられ、「基金」呼びかけ人、理事、運営審議会委員それぞれの偲ぶ言葉がつづいた。

橋本前総理は、父親が代議士だったころ「おじさん」と呼んでいたこと、後々自ら代議士になってからの政界でのつきあいの思い出をしみじみと披露した。

「慰安婦」問題償いの事業

多くの裁判原告も含め150人超える

「償い金」等のお届け 過半数に 被害者と国民つなぐ役割 大きく前進

アジア女性基金が進めている「慰安婦」にされた方々への償いの事業で、「償い金」等をお届けした方々はすでに150人を超えた。

アジア女性基金は、フィリピン、韓国、台湾で政府・当局等により元「慰安婦」として認定・登録された約300人を対象者としており、事業を受け止めてくださった方々はその半数を超えたことになる。「被害者がお元気なうちに、一刻も早く」との考え方と、政府と国民が協力して進めるこの事業が相当の支持を得て受け止められたといえる。1995年（平成7）7月に「基金」が発足し、1996年8月フィリピンから始めた元「慰安婦」の方々に対する償いの事業は大きなステップを刻んだ。

国民の償いの気持ちである「償い金」、総理の「お詫びの手紙」、政府の道義的責任を果たす事業の一つである医療・福祉支援事業は、多くの被害者の方々に受け止められ、「慰安婦」被害者と政府・国民の気持ちをつなぐ重要な役割を果たしている。

フィリピン、韓国、台湾で

アジア女性基金は昨年12月までに、「慰安婦」とされた方々への償い事業で、フィリピン・韓国・台湾あわせて150人以上の方々に「償い金」等をお届けした。アジア女性基金は、これらの国・地域で元「慰安婦」として公的に認定・登録された約300人を事業対象者としていることから、「基金」事業を受け止められた方は、その半数を超えたことになる。

新聞広告などで「事業」のお知らせをし、当事者の自発的意思に基づく申請を受けて必要な手続きを終えた方々に順次お届けした。これら各国・地域での詳細な実施状況については、ご本人たちの希望もあり、元「慰安婦」の方個々人のプライバシーを守る必要があるなどの観点から、当面、公表を差しひかえている。

国民からの拠金額は現在、基本財産への寄附3800万円と受取利息分を含め、総額約4億8500万円となっている。これは「償い金」に充てられるが、さらに申請が増える可能性があり、募金の呼びかけを続けている。

以上のフィリピン、韓国、台湾での償いの事業に加え、オランダ、インドネシアでも、関係当局・

団体の協力を得て事業を進めている。

なお、台湾では昨年12月21、22日、8紙に償いの事業について新聞広告（各10段）を掲載した。従来通り、被害者の自発的な意思による申請、手続きによって「基金」の「償い金」、総理の「お詫びの手紙」、医療・福祉支援事業等をお届けすること、また当事業の受け取りが提訴権を妨げることはないという広告内容。申請の「窓口」についても掲載した。ひろく台湾の人々と被害者たちに「基金」事業を理解してもらうため必要な広報活動の一環として広告掲載を行った。台湾での新聞広告掲載は4回目にある。

平成12年度補助金は3億円

平成12（2000）年度の「基金」に対する国庫補助金（女性アジア平和友好活動事業費等補助金）は、約3億円と、総理府から内示があった。この額は前年度並み。これは、女性尊厳事業推進等「基金」活動の運営・事業経費として使用される。

また、医療・福祉支援事業の実施に際しては、外務省からの国庫拠出金を原資としている。

女性尊厳事業 さまざまに実施

ドメスティック・バイオレンス（夫や恋人からの暴力）や人身売買など、女性に対する暴力や人権侵害によって苦しむ方々が、まだまだ、たくさんいる。アジア女性基金では、今日的な女性問題の解決のために、さまざまな事業に取り組んでいる。基軸は、問題についての意識啓発と、被害者のための相談・ケアの研修など。今年度は、ドメスティック・バイオレンスを始め、女性に対する暴力についての社会の意識向上を図るためにポスター・ビデオ、Q&Aハンドブックなどにより啓発事業やセミナー、ワークショップを多く開催した。

援助者のためのプログラム

被害者の援助者を対象にしたメンタルケア・セミナーの一環として、アジア女性基金は今年1月、名古屋と東京でスキル・トレーニングを、また2月1日から4日、ワークショップを行った。

ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント、レイプ、性的虐待などによって、心に深い傷（トラウマ）を受けた女性たちの多くは、心的外傷後ストレス障害（PTSD）による様々な悩みを抱えている。自分自身を恥じる気持ちから罪悪感にさいなまされたり、社会的な圧力から孤立無援な状態に陥ってしまうことが多い。警察や病院、福祉事務所、女性センターなどへ行くことのできる人は、ほんの一握りという実態がある。被害者がやっとサポートを求めるとき、相談された側はどうに受け止めたらよいか。暴力・性的虐待を受けた女性たちを支えるネットワークづくりの場になることも期待して、これらのプログラムを実施している。

専門的トレーニング—2回目実施

昨年実施したマギー・ジーグラーさん（カナダのトラウマ・カウンセラー）によるスキル・トレーニングに大きな反響があり、その2回目「援助者の直面する問題と対策」を1月に東京都と名古屋で連続4回開催した。今回のトレーニングにも、婦人相談員・シェルター職員・警察官など、定員をはるかに超える応募があった。このような実践的なトレーニングの機会をもっと広げてほしいという参加者からの要望に応え、今後も現場で役立つ、より専門的なトレーニングを企画していく予定。

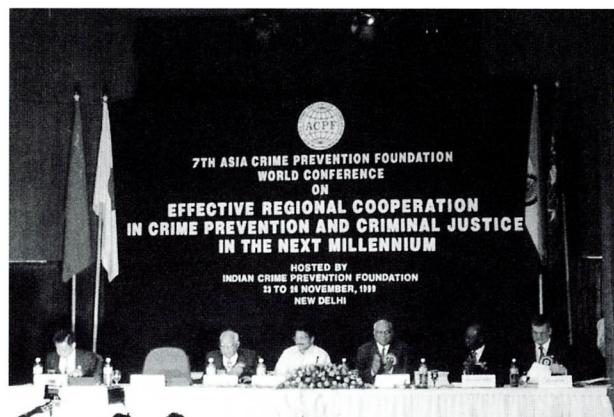
女性の視点での相談など基礎的研修

2月1日から4日まで、東京ウィメンズプラザ・視聴覚室を会場に、性暴力・虐待被害者にフェミニ

スト・カウンセリングの視点で相談に応じるためのワークショップを開き、女性の視点を入れた電話相談の実際、的確な情報提供など、援助者・相談者に対する基礎的な研修を行った。

講師には「フェミニストセラピーなかま」、「いのちの電話」ボランティアリーダー、武藏野女子大学、浜松医科大学、「ぶれいす東京」などの協力を得た。

「もし、暴力や性的虐待の相談を受けたら」—なんとかしたいが、どうしたらよいかわからない。そういった人たちに向けて、「ワークショップ1・基礎的知識とその対応」「ワークショップ2・電話での対応」を2月、3月に連続開催。ロールプレイやグループワークで、楽しみながら援助の基本を体験してもらうもの。より多くの人に、トラウマ・カウンセリングやフェミニスト・セラピーの視点をもった援助を広めていく企画として実施している。



司法にもジェンダーの視点 犯罪予防および刑事司法に関する世界会議

99年11月23日から26日、インド、ニューデリーで第7回犯罪および刑事司法に関する世界会議を、アジア刑政財団とアジア女性基金の共催で開いた。<写真上>

今回「基金」が共催することにより、同会議で初

めて「犯罪の被害者としての女性と子ども」が分科会のテーマの一つにあげられた。

この分科会はフィリピンのロペス判事を議長に、約50人の参加者のもとで討議された。人身売買、さまざまな形態の暴力と虐待、商業的性的搾取、インターネットを利用した子どもポルノ流布など、被害者としての女性と子どもの実態が、アジア諸国だけでなくアフリカ、太平洋諸島、中央アジアのカザフスタンなどから具体的に明らかにされた。

この会議は、主としてアジア地域で活躍している刑事司法関係者（現旧の警察幹部、検事、裁判官、刑務所長、弁護士）の集会であり、こうした参加者同士の交流は、女性や子どもを暴力から守る体制をつくる上で重要な役割を果たすものである。刑事司法がジェンダーの視点をとりいれることの重要性を確認し、被害者である女性や子どもが再度司法手続きによる被害者とならないための刑事司法関係者の研修と教育を強化するべきとの会議の結論は、特に基金に関係があり、決議文はこういった仕事も基金の役割の一環として協力を求めていた。

途上国に共通した問題—深刻で慢性的な貧困、教育や雇用の機会が限られることなど、犯罪を生み出す社会的要因や、女性や子どもが被害を受けやすい社会環境、それらを法的に改善する必要性についても議論された。

東京、三重、高知、山形で開催 DVセミナーに大反響

ドメスティック・バイオレンス（DV）に関する啓発事業の一環として、99年11月4日の東京国際フォーラムでのDVセミナーを皮切りに、三重、高知、山形、東京・葛飾区でも開催した。

セミナーでは、パネリストとして、シェルター代表やジャーナリスト、弁護士らがさまざまな視点から、DVの実態とDVを発生させる社会構造、さらにはどのような社会的対応や支援体制が必要かなどについても提起し、会場を埋めた参加者からは熱心な質問や意見が出された。

東京のセミナーで司会を務めた有馬真喜子アジア女性基金理事は、「セミナーで得た知識を、家庭で、地域で、職場で話してほしい」と、討論を締めくくった。

一連のセミナーでは各自治体やNGOとの共催が実現し、幅広い層の参加者を得ることができた。

夢も希望も…公開で語る 「女性と性とHIV」シンポジウム

アジア女性基金は「エイズ（HIV、AIDS）問題」に取り組んでいる「ぶれいす東京」との共催で、1999年12月1日、シンポジウム「女性と性とHIV」を開いた。HIVと生きる女性たちが、はじめて公開で自分たちの夢や希望を含め、恋愛、性、仕事、子育て、家族、そして「エイズ」について語り合った。

シンポジストは北山照子さん（厚生省エイズ対策指針検討委員会委員。医療関係専門職への講演、啓発活動も行う）、林るりさん（ぶれいす東京、ウィメンズプロジェクトでホームページを担当）。

感染者が公開の場で初めて自分の思いを語るというシンポジウムは、2人の女性がきわめて自然体で、感染を知つてからの思いを、120人を超える聴衆を前に話した。

林さんは、テレビの取材を受けた際、「かわいそう」「暗い」女性と、HIV陽性（ポジティブ）を一方的な先入観でとらえられた経験を話した。その自分のイメージを変える意図で手紙を書いたのに、その手書きの手紙をすたずたにして番組の中で引用され、怒り狂って、いまもそのテレビ局と闘っていると、ユーモアをまじえて紹介した。

（次ページにつづく）



男性の参加者が予想以上に多かったことも、成果の一つ。のべ1,000人の参加者には、警察、弁護士、医師、婦人相談員、行政関係者らが多く含まれ、DV問題に対する関心の高まりが見られた。

このDVセミナーのほか、今年度は、ドメスティック・バイオレンスに焦点をあて、女性に対する暴力に関するポスター、ビデオ、Q&A冊子などを作成して全国の関連機関に配布し、大変大きな反響が寄せられている。

北山さんは、アフリカで感染を告知された経緯を中心に話した。自分が医療現場で働いていたため、感染を知った時、医療関係者から「感染」についてはプロなのにと指摘されたのが一番こたえたと語り、ようやく両親に感染について話した時は本当にほっとした、今までの経験で超えられないハードルはないと今の心境を述べた。

2人の話からはっきりすることは、やはりエイズ理解の日本のハードルは高く、どのように低くするかのネットワークや支えが必要であること。それは勇気をもって自分を語った2人の話を聞いた側の責任であり、さらに、HIV陽性の女性が抱える問題はウィルスの有無にかかわらず、女性に共通する問題であるとの2点であった。

このシンポジウムの意義は、参加者の一人がアンケートに答えた次の言葉に表われている。

「HIV陽性で生きるということが、即ネガティブな生き方という社会の通念にどのように、立ち向かうべきか。お二人の勇気をみんなにどのように広げたらよいか。本当に良い機会に恵まれました。ありがとう」

福岡で 児童買春・児童ポルノで講演会

1999年12月3日、福岡国際ホールで、知りたい児童買春・児童ポルノ問題—守ろう！子どもの人権—をテーマにした講演会を開催した。「基金」が97年マニラ会議、98年バンコク会議を開いて取り組み、11月に日本でもいわゆる児童買春・児童ポルノ禁止法が施行されたばかりでの講演会となった。

▽講演1 ビティット・ムンターボーン（タイ・チュラロンコン大学教授、元国連人権委員会子ど

もの人権特別報告者）1990年から95年特別報告者として毎年すぐれた報告書を提出

▽講演2 飯盛豊（サイバー・エンジェルス日本代表） 健全なネット社会をめざしてガーディアン・エンジェルスが1995年米国で設立。インターネット安全機構として、現在、全世界で1200人がインターネット上で活躍中。インターネット上で商業目的の子どもポルノ画像のネットパトロールや子どもたちが安全にネットを楽しめるための教育プログラムを全世界で展開

▽ビデオメッセージ マリ・クリスティーヌ（アジアの女性と子どもネットワーク代表）

講演では、アジアの多くの子どもたちが性的な暴力や搾取にさらされている問題で、その防止のため日本も大きな役割が課せられている。アジアで子どもを「買春」する日本人、子どもポルノビデオの制作を含めインターネットで発信される子どもポルノの多くは日本発というアジアからの批判もある。社会的、経済的、身体的に未発達な子どもたちが安心して暮らせるように、今日からできることについてなど、熱心に語られた。

ムンターボーンさんは、「今も100万人以上の子どもが、組織化された性産業で、インターネット上で、大人の性の餌食にされている。国境を越えた協力体制、処罰法の強化、行政の取組み、啓発活動を進めるべきだ」と語った。また、飯盛さんは、「インターネットの技術は日進月歩だ。子どもポルノの多くが日本から発信されている事実を考えると、インターネットの教育や啓発活動は大変重要。全国で取り組んでほしい」と訴えた。2002年には全国の小・中・高校でインターネット授業が導入される。「基金」は、健全なインターネット使用のために、教育・啓発プログラムにも今後取り組んでいく予定。

アジア女性基金 Q&Aパンフレット

「暴力対応マニュアルⅡ」など3点発行

- 「女性の人権Q&A—国際社会の取り組みを中心に」
- 「夫やパートナーからの暴力対応マニュアルⅡ—認識から行動へ」
- 「キーワードで読む女性問題—女の怒り・男の困惑を超えて」

※関係団体・組織のお申し込みに対しありています



紛争下の女性の 人権被害など討議 京都で国際会議

99年9月14日、京都で国際専門家会議を開催、15日には公開フォーラム「女性と暴力」を開いた。

世界各地の紛争下で活動した経験のある専門家による会議では、各国の実情を取り組み、国際社会、国際機関での取り組みについての報告を踏まえ、日本で何ができるかについて論議。紛争下で女性の人権を守るには、どのような問題があり、法的措置を含め何が求められているのか、和解は可能かなどを中心に、国連の専門機関からの参加者を含む25人が熱心に語り合った。紛争下で自国の軍隊や私兵による暴力、難民キャンプ等で直面する人権侵害などで被害を受けている女性や子どもに対して日本が何ができるのか、「和解」の過程に女性の視点と関与をどのように確保するか、関与する人材をどのように育て教育するか、敵対した同士の間で本当の意味での「和解」は可能なのかなど、今後さらに論議する必要がある問題が提起された。

この国際会議にはアジア、アフリカから関係する専門家が参加、また国連人権高等弁務官・難民高等弁務官事務所からも出席。公開フォーラムには団体、グループを始め学生など約100人が参加した。近く報告書（和文・英文）を作成、出版する。

▽公開フォーラム「女性と暴力」

報告1 各国の女性に対する暴力の現状 カンボジア——メンホー・リアング氏（カンボジア人権協会）、インド——ラニ・ジェトマラニ氏（女性のための調査と法律活動）、インドネシア——ヌウル・カタジャスカナ氏（インドネシア女性連合）、パキスタン——ムサラット・ヒラリ氏（パキスタン人権委員会）、スリランカ——サロジャ・シバチャンドラ氏（人権活動家）、ベトナム——ドン・ティイタン・メイ氏（司法省、法律調査協会）、ルワンダ——アン・バウンテン氏（カナダ、ヨー



ク大学） 報告2 国連、国際社会の取り組みジョン・パチェ氏（国連人権高等弁務官事務所=UNHCHR）、シャールジャド・タジバクシュ氏（国連難民高等弁務官事務所=UNHRC）、安藤仁介氏（同志社大学教授） 司会——林陽子弁護士（アジア女性基金運営審議会委員）

▽後援 総理府・外務省

「慰安婦」とされた方々への償いのために さらに今日の女性問題の解決のために 基金は政府と国民の協力で

財団法人 女性のためのアジア平和国民基金（アジア女性基金）

web-site:<http://www.awf.or.jp> e-mail:info@awf.or.jp

拠金は郵便振替口座で 00180-3-71164 女性のためのアジア平和国民基金

追悼 原文兵衛理事長

原文兵衛理事長が昨年9月7日に亡くなり、「基金」関係者は、大きな喪失感とともに、そのお人柄をしのび、重責を全うされたことに感慨をあらたにしている。「偲ぶ会」で語られた言葉と関係者からの追悼の文を理事長に捧げることとする。(各見出しあは編集側でつけたもの)

公正さゆえ、敬意と信頼

— 今後もご満足いただけるよう仕事を進める決心

伊勢 桃代 (専務理事・事務局長)

故原文兵衛理事長が平成11年9月7日に急逝されました。

9月11日に原光子夫人が喪主として、そして小渕恵三内閣総理大臣・自民党総裁が葬儀委員長を務められ、葬儀が行われました。追って12月12日には、アジア女性基金による「偲ぶ会」が催されました。この会は、基金の大黒柱となり支えて下さった故原理事長への感謝の気持ちを捧げ、在りし日のお姿を偲びたいという基金関係者の一致した強い願望の下に行われました。

「偲ぶ会」は原理事長のお人柄とご功績を反映して、参加された方々お一人お一人のお言葉に、人間としての原文兵衛氏への深い思いと、感謝の込められたものがありました。基金としましては、“感謝のことば”をお捧げしました。この“ことば”は、「原文兵衛理事長、ほんとうにご苦労さまでした。感謝申し上げます」という基金関係者一同の気持ちを込めたものです。原光子夫人は基金関係者のこういった気持ちをよくご理解下さり、繰り返し在りし日の原理事長のお気持ちをお伝えくださいって、私共を力づけてくださいます。

皆さまのお言葉から汲み取れるのは、原理事長が基金の仕事を非常に重要と考えておられたということです。またよくおっしゃって下さるのは「原は基金の事務所に行き、皆さんとお会いするのをとても楽しみしていました」というお言葉です。基金は各界から様々な考え方と専門分野をもたれた方々が、ご高齢の被害者に1日も早く償いの気持ちと事業をお届けしなくてはという一途の気持ちで集まったグループであり、理事であれ、運営審議委員であれ、事務局職員であれ、一生懸命ですが、

やはりその要は、原理事長のご人格でした。同時に原理事長ご自身も基金関係者の一生懸命さに動かされておられたということを原光子夫人のお言葉よりうかがい知ることが出来、ご苦労をおかけしたお詫びの気持ちに少々の安らぎを得ております。

この仕事は日本にとり、次の世代にとり、重要なことであり、難しいからこそ原文兵衛氏を必要としたのであり、ご自分で日本の将来のために、出来る限りのことをするお気持ちであったことがわれます。

故原文兵衛理事長のお人柄に関してはいろいろな所で語られております。昭和56年10月8日から14日のサンケイ新聞の連載コラムに掲載された記事の中で、著名なドイツ学者であり大相撲横綱審議会会長をされていた高橋義孝氏は、「人柄は誠実、豪放、謙虚。そして頼りになる人です」とズバリと表現されています。故原理事長の下で直接にお仕事をすることが出来た私共にとりましては、ご一緒出来た日々の経験はたいへん有り難いことありました。原理事長は、ご高齢にも拘わらず、基金に毎週何日かはお越し下さいました。何時もそこに居てくださり、難しい問題を聞いてくださいり、判断をくだしていただきました。どのような時でも人の言うことをあれほどきちんと最後までお聞きになる方は稀です。また、実情の理解と問題点の把握が実にお早く、主観ではなく、状況にそって判断を下しておられました。どの問題にしろそこには原文兵衛哲学と信条があり、それを貫きとおしておいででした。

原理事長は享年86歳でした。86年間、日本

は激動にさらされ、非常に不安定な情勢の中にあり、また大変な変革をしてきました。そのすさまじいともいえる時期に警視庁勤務をされ警視総監、そして政治家として参議院の予算委員長を始め、各種の委員会の委員長や大臣の任を果たされた後、参議院議長の重責を全うされました。いわば修羅場を越えてこられた人生であり、どういう状況であれ、正しい道を追求された、そのご姿勢が元「慰安婦」の方への償いをしなくてはというお気持ちにつながったのだと感じられます。

「基金」は、それが戦争や内紛に関連したものであれ、家庭内暴力や国際的人身売買の問題であれ、現代の絶えることのない女性に対する暴力に関する啓発、予防、そして対策の事業を行っています。償いの事業は、戦争の被害者とされた元「慰安婦」の方々へ国民の償いの気持ちをお届けし、残された人生を少しでも安心のできる、ゆとりのあるものとしていただくという使命を担っております。同時に国と国との関係、当該国それぞれの立場や考え方があります。そして双方、国内の世論があり、こちらには募金に参加してくださった方々のお気持ちがあります。このような状況で難しい問題に断を下されるわけですが、原理事長ご自身が、その長い年月で積み上げてこられたご信条と、事業の流れとの葛藤もおありであったろうとお察しい

いたします。しかしながら故原理事長は、ご自分の考えに固執されることは決してなく、常に違った意見や立場を理解し、そこから解決を見出してくれました。それが可能であった根本には、原理事長の、どのような時でもおとりになる公正なご姿勢に対する関係者の敬意と信頼があったからこそと感じられます。そのような原理事長のお傍で仕事をさせていただいて、人の要になるというのはこういうことかと感じる日々でした。これからも、基金事業の節目節目の成果を故原理事長にご報告し、この仕事を引き受けられたことが間違いではなかったと、ご満足いただけるように願いながら、基金一同、仕事をすすめてまいります。

「偲ぶ会」で、こんな逸話が披露されました。——原文兵衛理事長が環境庁長官であられた時、ナイロビでの国連環境会議で「ハラブンバー」とよく似ているスワヒリ語の「ハランバー」、つまり“みんないっしょに協力しよう”という呼びかけをご自分の演説の最後に提唱され、これに応えて会議場全体、世界中からの参加者が「ハランバー、ハランバー」と合唱したことです。償いの事業、そして現代の暴力の被害者となっている女性の尊厳と名誉を守る仕事を、ハランバー、ハランバーの精神で前進させたく存じます。

「わかりました、大事なこと」と、 理事長就任をお引き受け

——ひたすらで、まっすぐな一生に敬意

在中国日本国大使 谷野 作太郎

1995年7月によくやく発足の運びとなったアジア女性基金は、本当に難産でした。いわゆる「慰安婦」の問題について、日本としてこれにどう向き合い、この方々のいろいろな要求に対してどのように対応したらよいのか、ということについて国民的なコンセンサスはまったくありませんでした。

他方、当時、永田町の政治の情況はといえば、政権を担当する側は、自民、さきがけ、社会の連立政権でしたが、これら三党の間にも、この問題への取り組みについて、当然「温度差」がありました。しかし、たとえすべての関係者を満足せしめうことにはならないにせよ、皆さんは、日本として何とかこの問題にひと区切りつけたいという気持を胸の中

におさめつつ、政治の場（三党）で真剣な、しかし時として激しい議論を重ねた結果出来上がったのが、「アジア女性基金」でした。だが、当然、各党の側で百パーセントそれぞれの御主張を貫けなかったという思いが残ったり、私自身は今でも、いろいろなことを考えると、あれは、あれで筋の通ったひとつの方策ではなかったかと考えていますが、他方、残念ながら関係国の反応も、当初歓迎の意を示した肝心の韓国政府が日を経るに従ってこれに距離を置くようになってゆきましたし、日本のプレスの反応も、一部を除き、いまいちといった情況でした。かくして、この基金は発足当初から、その前途にいろいろな困難があることを予想させるものでした。



石原信雄理事の発声により献杯する参加者

そのような情況の下、私たち（政府、与党、及び基金設立に深くかかわった有識者の方々）の次の仕事は、この基金をたばねるという難しい仕事（基金の理事長への就任）をどなたにお願いするか、ということでした。何人かの方にお願いしましたが、この基金の設立の意義には積極的な評価をいただきながらも、「僕には、私には、荷が重すぎる」とやんわりとおことわりの御返事をいただく日が続きました。

そんなせっぱつまつた情況の下、私たち（その時は、具体的には、その当時官房長官の職にあった五十嵐広三先生、この基金の設立に深くかかわった東の大沼保昭教授、そして当時、内閣外政審議室長の職にあった私など）の間で、誰からとなく、「こうなったら、原文兵衛先生にお願いしてみるしかないかもしれない。」ということになったのでした。私も、外務省アジア局に在職時代、原先生が在樺太朝鮮人の韓国への帰国問題について五十嵐先生、大沼先生のお二人とご熱心に取り組まれたことはつとに承知しておりました。

しかし、その時の原先生（当時、参議院議長）はといえば、御高齢ということもあり、まもなく国会議員の職自体を辞するということを天下に公表しておられました。長きにわたった公職でのお仕事を辞された後は、さぞかし晴耕雨読、悠々自適の御生活を取り戻すことを楽しみにされておられたであろうことが想像されました。従って、国会内の参議院議長室に向かう私たち三人の足どりは大変重いものであったことを思い出します。

ところが、原先生へのご説明、お願いは多くの言葉を要しなかったと記憶します。例の、私たちにはすっかりおなじみの、首をわずかばかり斜めにされたいつものポーズで、しかしきっぱりと、「分かり

ました。大事なことですね。お引き受けしましょう。」との御言葉…。私たち三人は、議長室を辞去した後、廊下で思わず手を握り合ったことでした。

その後、基金の歩みはやはり予想された通り、山あり谷ありの情況が続きました。しかし、原理事長御自身は、「（この問題は）分かってくれはくるほど、非常に難しい問題だ」、「（しかし）誰かがまとめ役をする必要があろう」、「だんだん気持の上で割り切れて、整理もできて…」というお気持ちだったとうかがっています。

「基金」発足当時、政府サイドの対応について「基金」の側にいくつかの点について御不満があったことは私も十分存じておりました。原理事長御自身、二、三度私のもとにわざわざいらっしゃり、やんわりと——それこそ、笑みを絶やさず、本当にやんわりと——お話をあったことを思い出します。その度に、私の非力さを申し訳なく思い、他方私自身は原先生と違って、あまりこらえ性もない方ですから眉をつり上げ、顔をひきつらせて政府の関係部局のもとに足を運んだことでした。

今度、中国に赴任することになり前任地のインドからの往路、東京に立ち寄った折、原理事長をお訪ねしました。その時は、基金の方もようやく事務局長にも人を得て、皆さん理事長の下情熱を持って困難な仕事に取り組んでおられる情況を目あたりにしました。感謝の気持でいっぱいになり、帰路、車の中で一挙に涙腺がゆるんだ（年をとると涙もろくなるものですね）ことを覚えています。

原先生が、その御経験から想像されるようなこわもてな方とはほど遠いお人柄であることは、今ではあまねく知られたところです。いずれ、私も自由な身になった上は、先生がお好きだったお酒をくみ交わしながら、いろいろ昔話をうかがうことを探しにしていた矢先、此の度の出来事でした。昨年お目にかかった折のあの元気そうなお姿とダブらせながら、今でも本当に信じられない思いです。

せめて御葬儀にうかがわねばと思いましたが、一個人ごとになりますが——その時わが身は、危篤の情況で一進一退を続ける母親の病床のもとにあり、これも果たせませんでした。いずれ次回、東京に帰った折には、真っ先に墓前に参上して、そのひたすらでまっすぐな御一生に敬意を表したいと思っております。

「原文兵衛理事長を偲ぶ会」に寄せられたメッセージ

「基金」の進展に 献身的なご尽力

外務大臣 河野 洋平

本日は誠に残念ながら出席がかないませんが、この場をお借りして故原文兵衛理事長を偲び一言ございさつさせていただきます。

私が副総理兼外務大臣の職にあった平成7年7月、故原文兵衛氏を理事長とするアジア女性基金が設立されました。それ以来故原理事長は、9月に急逝されるまで、アジア女性基金事業の実施のために、実際に献身的なご努力を重ねられてこられました。アジア女性基金関係者の皆様も故原理事長と共に一丸となって、この難しい、しかし、やらねばならぬ問題に誠実に取り組んでこられたわけですが、故原理事長はまさにこのような皆様の努力の大きな支えでありました。そのようなかけがえのない原文兵衛氏の

ご逝去は、アジア女性基金の関係者の皆様にとって極めて大きな打撃であると思います。アジア女性基金事業の進展を心から祈り、応援してきた私にとっても、誠に痛恨の極みであります。この場を借りて、改めて故原理事長のご冥福をお祈り致します。

警視総監や参議院議長等数々の要職を歴任され、日本の安寧と議会政治の発展に生涯を傾けられた故原理事長が、高齢をおしてアジア女性基金のために最後の力を振り絞ってご尽力をされたことは、我々の記憶に深く長く留められるであります。

残された我々としては、故原理事長の意志を継いで引き続き弛まぬ努力を払っていかねばなりません。政府としても、これまで二人三脚で進めてきたアジア女性基金の事業が前進するよう、出来る限りの協力をして参りたいと考えております。

最後に、改めて故原文兵衛理事長のご冥福とご家族の皆様のご健勝とご発展をお祈りし、私のごあいさつと致します。

アジアの被害者への お詫びを進める

元内閣官房長官 五十嵐 広三

原文兵衛先生、ご指導をいただきありがとうございました。

先生は、私の人生で知り得たもっとも尊敬する政治家でした。

原先生には、サハリン残留韓国・朝鮮人問題や元従軍慰安婦問題で、計り知れないご苦労をお掛けし、ご尽力をいただきました。

私はサハリンやソウルにご一緒し、被害者の方々の悲しみと怒りの叫びを浴びながら、静かに、じっと聞き入っている、あの原先生の厳しくも人間性に充ちた横顔を忘れることができません。

我が国が、アジアの被害者の方々にお詫びの責任を果たし始めているとすれば、それは原先生の力によるものであろうと思います。

原先生、ありがとうございました。

心からご冥福を祈ります。

体調不良のため上京できないのが申し訳なく、残念です。奥様、どうかお許しください。

「基金」の信用と 権威を高めた

在インド日本国大使 平林 博

女性のためのアジア平和国民基金「故原文兵衛理事長を偲ぶ会」に際し、一言ご挨拶をお送り申し上げます。

「基金」の下で、戦後処理問題のうち人道的に最も重要な案件の一つでありながら、最も困難な問題であったいわゆる慰安婦問題が、ここまで進展を見、また、さらに、今日的な女性問題についての各種のイニシアティブが取られるようになったのは、多くの方々の並々ならぬ労苦のお陰でございます。

なかでも、故原理事長のどっしりとした風格、あたたかいお人柄、中庸を得たお考えが関係者を励まし、また、その团结を維持することにいかに貢献したか、参議院議長まで務められた故理事長の声望と

気迫が、どれだけ「基金」の信用と権威を高め、広く各界の理解と支持を得ることに力があったか、はかり知れないものがございます。

私自身、原理事長の警咳に接し、また献身的なお姿に頻繁に接する光栄を待て、常に感動と感謝あたわざるものがございました。原理事長の下での「基金」活動により、慰安婦問題がようやく峠を越し、犠牲になられた方々や関係国との和解が、ここまで進んで新たな新たな世紀を迎えることが出来ることに、日本国民の多くが安堵の念を抱いていると存じます。これもひとえに故理事長のお陰でございます。

今は亡き故理事長の面影をいつまでも胸に抱きつつ、ご冥福を心からお祈り申し上げるとともに、令夫人に対し、深くお悔やみと感謝の気持ちをお伝えしたいと存じます。

「基金」を運営し、また「基金」を支えておられる皆様が、亡き理事長の大きなご遺志を継いで、さらに崇高なる事業を発展させていかれることを確信し、私もまた「基金」に関与することが出来たことを誇りに存じていることを御披露して、心からのご挨拶と致します。

大きな存在感、求心力 ——寡默だが肝心なとき明確な方針

有馬 真喜子（理事、前副理事長、ジャーナリスト）

女性のためのアジア平和国民基金（アジア女性基金）が発足したのは平成7年、1995年7月19日でした。戦後50年の節目の年に当たり、戦争責任、戦後責任をめぐる世論が噴き出しているころでした。

その前年から、当時の与党三党は、「戦後50年問題プロジェクト」を設置し、戦後50年の年への取り組みのために、いくつかの検討を進めておられました。いわゆる従軍慰安婦であった方々へのお詫びと償いを行うための「アジア女性基金」の構想はその大きな柱でした。

構想が発表されると賛否両論の世論は激しく、基金は荒波の中を船出しなければならないことが予想されました。こうした環境の中で、基金の理事長をお引き受けくださったのが、当時参議院議長だった原文兵衛先生でした。原議長が理事長をお引き受けくださったとうかがったときの感動と安堵を私は忘れません。参議院議長室にお礼にうかがったとき、原先生は、あの温顔で、皆さんもご苦労さんですね、とかえって私たちを励ましてくださいました。

平成7年、1995年8月1日の基金の初めての理事会の際、原理事長は、私たち日本国民一人ひとりが、元慰安婦であった方々の痛みをしっかり受け止め、すでに高齢になっておられるこの方々の苦しみが少しでも緩和されるよう最大限の努力をすることが大切であると述べられ、同時に、過去の反省にたって、今日の女性の名誉と尊厳を侵害する行動にも断固として取り組んでいかなければならぬと、基金の方向をしっかりと示されました。

理事長に就任されてからの原理事長について、基金に関係する多くの者がもっとも印象に残っているのは、当時頻繁に開かれた基金の理事会や、呼びかけ人・理事・運営審議会委員で構成する三者懇談会が、どんなに夜遅くまで続いても、またその後の記者会見がどんなに遅くなても、理事長は端然としてその場に同席してくださっていたことです。午前1時、2時になることも珍しくありませんでしたが、理事長はまったく席をお立ちになりませんでした。

また、一つ一つの対立点をめぐって基金の理事会や三者懇談会で激しい言葉が飛び交うことがありました。そのときも理事長はだれの意見にもじっと耳を傾けていらっしゃって、そのうち議論は静まりました。理事長の存在感の大きさは、他のどなたにも代えがたいと私たちは痛感したものでした。基金に関係する人々は、戦後補償問題や国家責任の在り方について、個人的にはさまざま意見をもっています。決して一枚岩ではありません。その人々が、あれから4年余り、さまざまな困難に直面しながらも、こうして力を合わせて仕事を続け、一定の成果をあげることができたのは、ひとえに原理事長という求心力があってのことと、今更のように思います。

原理事長は寡默でいらっしゃいましたが、肝心なときにははっきりと必要なことをお示しになり、方針を出してくださいました。私の手元には、原理事長がお書きになった一枚の紙があります。さまざまな意見があった初期の理事会にあたり、理事長が基

本方針を示されたものです。それにはこう書かれています。

- 一、償い金は一律二百万円とすること
- 一、実情に応じて介護給付（仮称）を行うこと
- 一、右は基金設立後一年の七月、遅くも募金開始

後一年の八月十五日迄に開始すること

このように、理事長のご方針は明確でした。

理事長を喪ったいま、私たちはしばし途方にくれています。しかし、理事長のご指導のもと進めてきたこの事業をどこおりなく、誠実に続けることこそ、理事長のご恩に報いることと存じております。

理事長、数々のご指導、ありがとうございました。



和田春樹運営審議会委員長

稀有の人 原文兵衛

大沼 保昭（理事・呼びかけ人、東京大学教授）

私は、1995年7月、原さんに基金の理事長就任をお願いに行ってお引き受けいただき、99年9月、原さんが亡くなる前日に佐久の病院にお見舞いに行って集中治療室でお目にかかるという形で、原さんと基金のつながりの最初から最後まで居合わせることになりました。こうした原さんとの縁はサハリン残留朝鮮人の帰国運動を通してのもので、それが原さんと基金を結び付けることになりました。

私は1976年からこの運動にかかわっていましたが、当時のソ連と韓国の関係はきわめて厳しいものでした。日本政府の対応も、後に駐独大使を務めた渋谷治彦氏など、ごく一部の例外を除いてはおざなりなもので、サハリン残留朝鮮人の永住帰国実現の見通しはまったく立ちませんでした。86年10月、私はソ連と太いパイプをもっていた松前重義さんに誘われてソ連を訪問し、直接ソ連当局に韓国への帰還を認めるよう訴えました。松前さんは、当時私が相談していた外務省の幹部が「こういう問題は、政府間交渉よりむしろ松前さんのような民間のパイプを使った方が上手く行く可能性が高い」と言っていたほど有力な方でしたが、その松前さんに同行しての訴えも効果はなかったのです。

10年以上運動に従事して疲れ果て、「今度こそ」という期待が大きかっただけに絶望も大きく、立ち直れない状態がしばらく続きました。ただ、逆にそうした絶望感がバネになったのか、それまで仲間と議論はしてきたが踏み出せなかったこと、つまり、

超党派の議員懇をつくって問題解決に動いてもらう、という気になりました。原さんに初めて会ったのは、ようやく私にその決心がついた86年12月、日ソ円卓会議の席上でした。「サハリン残留朝鮮人」というマイナーで、しかもソ連側の嫌がる私の報告を、原さんは座長として熱心に聞いて下さいました。私は感ずるところがあって、原さんに詳しい話を聞いていただきたい、とお願いして、一緒に運動をやっていた高木健一弁護士と共に議員会館に原さんを訪ねたわけです。正直、元内務官僚・警視総監という肩書きは私たち市民運動に従事していた者が忌避してやまないものでしたが、悪魔と手を結んでも、という気持ちになっていた私にはもう気になりませんでした。

私がサハリンに朝鮮人が取り残された経緯を説明して、彼らが故郷に帰れるようにすることは日本の戦後責任であると説くと、原さんは、そういう事実があることはまったく知らなかった、自分はかつて内務省で働いていた、そういう人たちを直接サハリンに送り込んだわけではないけれど、政府の一員として責任を感じる、お役に立てることがあれば協力したい、と言ってくれました。原さんは悪魔とはまさに正反対の人だったので。原さんは、社会党の五十嵐広三さんと一緒にになって議員懇設立に尽力し、議員懇は原会長、五十嵐事務局長という体制で、翌87年7月に発足しました。

この議員懇は、働きかけの対象になった外務省の

現場で汗かく者を理解

—原さんあってこそ、委員続けられた

中嶋 滋（連合総合国際局長、前運営審議会委員）

学生運動の経験を持つ私にとって、「警視総監・原文兵衛」の印象は、拭い去り難く強いものであった。しかし、運営審議委員として「アジア女性基金」の活動の一端を担うようになり、実際に原さんにお目にかかる機会が多くなるにつれ、私の印象がまったく実像とかけ離れたものであったことを思い知らされた。

人は誰にも、その敏感度はともかく、言葉つきや態度の背景に潜む「本音」を嗅ぎ分ける感覚がある。「慇懃無礼」という言葉があるが、どんなに丁寧な物腰であっても、受ける側は隠された差別感を敏感に感じ取るものである。世に「革新的」と評される高名な先生方が、その「看板」とは裏腹に、こうした差別感に満ちた不快な対応をするのを幾度となく見たり経験させられたりしてきた。

原さんには人を差別的に取り扱うことがまったくなかった。浅学非才で若輩の私のような者に対しても、恐縮するほど対等に対応していただいた。豊富なキャリアが醸し出す威儀は否定しがたく備えられていたが、それは決して権威主義的な現れ方をしなかった。ご子息より年下で、何の専門知

幹部が「こんなによく働く議員懇は見たことがない」と言ったほど、熱心に動いてくれました。どっしりと構えて、温厚で篤実そのものの原さんと、同じく温厚で、他方政策立案能力と行動力のある五十嵐さんとのコンビは、私たちまわりで働く者から見ても理想的な会長・事務局長の組み合わせでした。こうした中で原さん、五十嵐さんとは個人的にも親しくなり、私の家で食事を一緒にしたり、家族で原さんの公邸にうかがったり、大沼ゼミの同窓会に出ていただいたり、ということになりました。こうしたことを原さんが日経の「交友抄」に書かれたことがあって、私は普段大学では市民運動をやっている変な奴と見られているのですが、この時だけは参議院議長の「お友達」というので同僚から見直される——もっとも、この効果はせいぜい1週間しか続かなかったのですが——といったこともありました。

原さんたちのお陰で、村山内閣の時に官房長官

識ももたない私の意見にも、耳を傾けていただいた。

原さんは、現場で汗をかく人々の存在と意思を尊重される姿勢を、決して崩されなかった。現場の活動は数々の困難が伴うし、時として理不尽な批判や誹謗中傷を浴びせられることもある。原さんは、それらの事情を理解され、「ご苦労をおかけします」と、飾り文句でなく、心底からの言葉をかけられた。

何回か被害当事者にお会いになった時に、ご一緒にする機会を得たが、そうしたお気持は被害当事者の方々にも通じ、彼女たちが「基金の事業内容は決して満足できるものではないが、原先生たちのお気持はありがたく受け止めたい」という気持を持つに至ったと思う。

私が「アジア女性基金」の活動の一端に関わり、三、四年以上続けられたのは、原さんの存在によるところが大きい。

その存在を通して視野を広げていただき、多くのことを学ばせていただいた。感謝の想いでいっぱいである。

が五十嵐さんだったこともあり、日本政府の予算で残留朝鮮人の帰国のための施設を韓国につくることになりました。韓国政府による建設敷地確保に時間がかかりましたが、99年3月にようやく小規模な医療福祉施設が完成し、2000年早々には1000名規模の帰国者用のアパートが完成します。これは原さん、五十嵐さんを中心とする日本の政治家が戦後責任を認め、何とかこれを果たさなければ、という責任感をもって働いてくれた賜物であり、憂鬱なことばかり語られる日本の政治に、一抹の光明をもたらしてくれるものです。

この村山内閣の時に、五十嵐官房長官は「慰安婦」問題を何とか解決したい、という強い希望をもっていました。河野外相も同じ考えでした。ところが、95年の6月に五十嵐さんが「償いの4つの柱」を打ち出した時点でも、日本国民による償いの中核となるアジア女性基金の理事長は決まっていませんでした。基金の性質からいって理事長は女性

でなければ、というのが、理事長探しにあたった人たちの想いでした。しかし、有力候補の名前が新聞に出てしまつて本人が怒っているという話が伝わってきたり、別の有力候補者は本人が頑として受けないなど、理事長探しは完全に行き詰まつてしまいました。

6月28日に総理と呼びかけ人が夕食を共にして償いのあり方について懇談した時点でも、理事長はまだ決まっていませんでした。私はたまりかねて、宿舎に帰る五十嵐さんの車と一緒に乗つて、「もうここまでいたら、理事長＝女性という発想を変えなければダメだ。女性にこだわらなければ、原さんというこれ以上ない候補者がおられる。原さんにお願いしてはどうか」と、五十嵐さんを口説きました。

その後五十嵐さんは政府部内で検討されたのでしょう、7月12日に原さんのところに行くから同行して欲しい、と言われました。私は、「ああ、決断されたんだな」と思い、一緒に車に乗りました。ただ、参議院議長まで務め、まさに功なり名遂げた原さんが、マスコミであれだけ叩かれ、評判の悪いアジア女性基金というちっぽけな団体の理事長を引き受けてくれるだろうか、という不安は強いものでした。戦後50年の8月15日までに基金の体裁を整えるには、理事長はもうとっくに決まつていなければならぬ。原さんに断られてしまつたら、もう後はない。参議院に向かう車の中で、私は祈るような気持ちでした。

参議院議長室に入って着席すると、五十嵐さんはこぼれるばかりの笑顔で——五十嵐さんは実に笑顔の魅力的な政治家でした——、「いやあ、原先生、今日は一つ、大事なお願いがあつて参りました」と言いました。そしていきなり、「それじゃ、大沼先生、どうぞ」と、私の方を向かれました。「どうぞ」と言われても、私は何も聞いてないので。「五十嵐さん、それはあなたの仕事でしょう」と、喉まで出かかりましたが、原さんはすでに私をじっと御覧になって、「さあ、聞きましょう」という構えなわけです。

「これはもうしょうがない」と覚悟を決めて、お話ししました。「慰安婦」にされた方々がどれだけ悲惨な人生を送つてこられたか。法的な制約と政治的な諸条件の中で、その償いは日本の政府と国民の共同事業という形で果たさなければならぬ。そのためには国民からの拠金を受けて元「慰安婦」にそれをお渡しする基金が必要で、その理



あいさつされる理事長夫人 原光子さん

事長には国内的にも対外的にも納得していただける方が必要だが、それは原さんしかいない。この問題の解決には日本の名誉がかかっている。こういったことを、できるだけかいづまんでお話したと思います。

原さんは、じーっとお聞きになって、「五十嵐先生と大沼先生とはずっとサハリンの問題を一緒にやってきた仲で、そのお二人がわざわざ来て下さった。これが重要な問題であることは自分も承知している。自分がどれほどお役に立つか分からぬが、私にできることがあるのであれば、お引き受けしましょう」と、おっしゃいました。私は学者ですから人には惚れません。人に惚れ込むというのは、その人の言うことは間違っていても従うことで、それは学問とは正反対のものですから、人には惚れてはならない。これが私の信念です。

しかしこの時だけは、「ああ、この人には、どんなことがあっても最後までお仕えしなければならない」と、心の底から感じました。それほど原さんの引き受け方は潔かった。一晩考えさせて欲しいとか、こういう条件を付けて欲しいとか、これから余生を楽しむつもりでいた82歳の参議院議長なら当然あっていいセリフは、一言もありませんでした。

ただ、引き受けた後で、原さんは同席していた谷野作太郎外政審議室長の方を向いて、「政府はしっかり支えてくれますね？」と聞かれました。当時の政府は五十嵐官房長官が代表しているわけですから、谷野さんに念を押した原さんの真意は、外政審や外務省——つまりお役所——が、村山内閣の後もきっちり協力してくれるか、それを確かめたかったのだろうと思います。谷野さんは、「もちろん、全面的にお支えします」と答えられて、

後は四方山話になりました。

しばらくして私共は引き上げたのですが、議長室のドアを閉めるなり、誰からともなく「わっ」と抱きついて、五十嵐、谷野、私の3人が「やった、やった」と肩を組んで帰ったのを記憶しています。今にして思うと、大の男3人が参議院議長室のドアの外で、「やった、やった」と抱きついてる姿というのはかなりみっともない光景で、記者がいなくてよかったと思いますが、あの時のわれわれの嬉しさはまさに躍り上がるばかりのものだったのです。事実、基金の理事長としての原さんは、女であれ男であれ、これ以上の方は世界中を探してもいらないというほど、見事に理事長職を務められました。この点にはすべての基金関係者が賛成してくれると思います。

もっとも、原さんが理事長を引き受けられてからも、基金は文字通り茨の道を歩んで来ました。基金の意義は、マスコミからも、政府からも、「慰安婦」の支援団体からも、一部の元「慰安婦」の方々からさえ十分理解してもらえませんでした。どれほど努力しても虚しいという徒労感、これは基金にかかわってきたすべての者が共有する感情だと思います。基金の理事、呼びかけ人、運営審議会委員は比較的高齢の者が多く、95年10月に入院した原さんをはじめ、病人が続出しました。家族から早くやめて欲しいと言われた者も少なくありません。

しかし、80歳を過ぎた原さんが、参議院議長まで経験して、こんな小さな基金で苦労する必要などまったくない原さんが、黙々と任務を果たしている。その姿をみると私たちが虚しいなどと言っておれない。この気持ちもまた、基金にかかわるすべての者の気持ちでした。個性が強く頑固な理事、呼びかけ人、運営審議会委員を抱え、初代、二代と事務局長に恵まれず、周囲からの無理解と冷ややかな目にさらされながら、私たちがここまで基金を放り投げずにやってこれたのは、原さんの存在があればこそでした。こうした原さんの存在の大きさは「感謝のことば」にあるとおりです。

9月6日の朝早く、事務局長の伊勢さんから電話で、理事長が御危篤と聞きました。言い様のない衝撃を受けて、詳しい話を聞くために秘書の石井さん、さらにご迷惑とは思いつつ、佐久の入院先にいる奥様に電話をしました。石井さんの話では、もう今日明日にもご遺体が佐久から東京に戻ってくる可能性が高いとのこと。奥様は、佐久までお越しいただくのは申し訳ないし、集中治療室に入

っているから会えない、とおっしゃる。ただ、私は8日から中国行きが決まっており、万一のことがあればどうしようもない。会えなくてもいいからせめて病院に伺いたい、と申し立てるところ、奥様が昼に30分だけ家族が集中治療室に入る時間があり、その時なら家族と一緒に入れますと言われたので、そこに入れていただくことにして、ともどりあえず汽車で佐久まで参りました。

ご家族と一緒に集中治療室に入りますと、原さんが人工呼吸をつけて荒い息づかいでベッドに横たわっていました。何とも言えない気持ちで立っていますと、奥様が「どうぞ声をかけてみて下さい」とおっしゃるので、耳元まで近寄って「原さん、大沼が参りました。早く良くなられて下さい」と、かなり大きい声で話しかけました。そうしたら、私の方にぐーっと顔を向けられて、目を開けようとして、さらに一生懸命何か話そうとなさったのです。

こういう反応があったので、ご家族も私も喜んで、もう一度「原さん、大沼です。基金の皆さんがご



大沼保昭理事

回復を待っています。頑張って良くなられて下さい」と話しかけました。すると、さらにはっきりと私の顔に原さんの顔がくっつく位まで顔を向けられて、必死に私に語りかけようとなさる。余り必死なので、急に体がガクガクッと二度ほどふるえました。私はびっくりして、万一のことがあっては取り返しがつかない、と思って体を離し、看護婦さんに様子を見てもらいました。大丈夫というのでほっとして、その後しばらくご家族とお話を東京に戻りました。

こういう状態でしたので、あるいは持ち直してくれるのではないかと思ったのですが、翌7日には原さんはあの世に旅立たれてしまいました。気持ちの整理もつかないまま、目白のご自宅で佐久から運ばれてきたご遺体と対面しました。原さんらしい、穏やかな、しかし威厳に満ちたお顔でした。

「威あって猛からず」という言葉が思わず心に浮かぶ、そういった、いつもの原さんらしい、いつまでも私の記憶に残るお顔でした。

佐久の病院で最後にお会いした時は、原さんの口には人工呼吸器がついていたので、声を聞くことはできませんでした。ただ、私はあの時原さんが私に言おうとしたのは、基金を頼む、それを皆に伝えてくれ、ということだった、と信じています。受け取りたいという意思のある元「慰安婦」がおられる限り、可能な限りその方の意思を尊重する形で総理のお詫びの手紙と政府の医療福祉事業、そして国民の償いの気持ちをお届けする。どれほど政治的な困難があっても、個々の被害者の方々の気持ちを尊重し、日本国民の償いの気持ちとの橋渡しに徹する。この原点を大切にすることが、原さんの遺志を継ぐことであり、私たち基金にかかる者はどのような困難があろうともこれをやり遂げなければ、と思います。

原さんは弱音を吐かない方でしたが、一度だけ、何か難しい問題があった時に、「だって、これまで基金やってて、いいことなんて何一つなかったじゃない?」と笑いながらおっしゃったことがあります。原さんは、「だからこれきしのことに挫けるな」と、暗にわれわれを叱咤したのでしょうか。ただ、「基金やってて良いことは一つもなかった」というのは、95年以来の私の実感でもあり、実質的な仕事をやっているほとんどの理事、運営審議会委員の気持ちでもあるでしょう。最近、私は在日の軍属の年金問題で大鷹淑子さん、和田春樹さん、高崎宗司さんなどを含む112名の方々を代表して政府と各党に申し入れをしたのですが、この時も、大沼が4人の代表に含まれているので名を連ねない、という昔からの仲間などがいて、「嫌われっ子」としての自分を再確認したものです。

ただ、私は基金やってて良かったことが少なくとも二つある、と思っています。一つは、これまで自分が知らなかった優れた女性の方々と一緒に仕事をすることができた、ということ。大鷹さんや三木睦子さんとは基金への理解と拠金を求めて山形や北海道への「地方巡業」まで一緒にやりましたし、下村満子さんとは、時に真夜中まで激論を戦わせながら強い信頼感をもって仕事をやって

います。そのほか、金平輝子さん、有馬真喜子さん、伊勢桃代さんなど、実に素晴らしい女性の方々と「戦友」になることができました。むろん、和田春樹さん、衛藤瀧吉さん、高崎宗司さん、横田洋三さんといった男性の理事、運営委員とも一緒に仕事はしていますが、こうした方は基金がなくてもつき合いのあった方々です。これに対して女性の方々とは、基金がなければ決してこれほど心の結び付いた「戦友」になることはなかったでしょう。

もう一つは、原さんという、ひとりの政治家として、ひとりの人間として、心から自分が尊敬できる方に最後までお仕えできた、ということです。

原さんに理事長を引き受けていただくのに私自身ある程度役割を果たしただけに、私には、こんなにも大変な仕事に晩年の原さんを引っぱり出してしまってお詫びのしようがない、という気持ちが常にありました。ただ、現在まで150名以上の元「慰安婦」の方々に日本国民の償いの気持ちをお伝えし、そのほかにもさまざまな基金の活動を歴史に刻むことができたのは、原さんがおればこそでした。

もちろんこれは、基金の全員が、元「慰安婦」に償いを、という信念の下に、政府部内、市民、メディアその他の分野の基金の支持者の協力を得て達成したことです。しかし、何度も何度も前述した徒労感に押しつぶされながら、基金関係者が全力を尽くしたのも、原さんが黙々と基金と共にあればこそ、だったのです。原さんが生前言っておられたように、基金の仕事に一般的な意味での「成功」はありません、ただ元「慰安婦」の方々に償いをという日本国民の気持ちを歴史に刻むことである以上、原さんという稀有の人の存在は基金にとって、そして日本の歴史にとって、決定的な意味をもったのです。

この稀有な方と、私はサハリン残留朝鮮人の運動以来同じ方向を向いて歩むことができ、基金で4年間お仕えすることができました。原さんのお陰で、ひとりの人間が誠実に問題に立ち向かうことの意味を、原さんという存在を通して知り、肌で感ずることができました。ひとりの人間として、こんな幸せはなかった。そう思います。

原さん、本当にありがとうございました。

アジア女性基金関係文献検索もできます

web-site:<http://www.awf.or.jp>
e-mail:info@awf.or.jp